

令和7年度 明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集

主催：船橋市選挙管理委員会
船橋市明るい選挙推進協議会
後援：船橋市教育委員会

私たちの生活を担う政治を立派なものにするには、
選挙が明るく正しく行われなければなりません。
そこで、皆さんもポスターや標語を通して、明るい
選挙や投票率アップを呼びかけてみませんか。



せんきょ君

◆内容・規格

ポスター（1人1作品まで）

明るい選挙の推進や投票率アップの呼びかけを自由に表現したもの。画材は自由です。
大きさは、四つ切(542 mm×382 mm)、八つ切(382mm×271mm) もしくは、それに準ずる大きさ。

標語（1人1作品まで）

明るい選挙の推進や投票率アップの呼びかけを自由に表現したもの。字数は20字以内で、
用紙は自由です。適当な大きさの短冊を使用してください。

◆応募規定

	ポスター	標語
(1) 応募資格	市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に通う児童生徒	
(2) 応募締切	令和7年9月12日（金）	
(3) 提出物	①作品（ポスター原物） ※裏面右下に「市名」、「学校名」、「学年」、 「氏名(ふりがな)」を記載してください ②ポスター作品・作者名簿（別紙1） ③ポスター応募総括表（別紙2）	①標語作品・作者名簿（別紙3） ②標語応募総括表（別紙4） ※標語については、作品（原物）の提出の必要は ありません
(4) 提出方法	学校毎にとりまとめのうえ、 ①は、直接または郵送で、②③は、 Eメールにてご提出ください。	学校毎にとりまとめのうえ、 Eメールにてご提出ください。
(5) 提出先	【船橋市選挙管理委員会】 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 Eメールアドレス：senkan@city.funabashi.lg.jp	

※募集概要は千葉県ホームページにも掲載してあります。

◆審査・表彰

応募いただいた方全員に参加賞を差し上げます。また、応募作品は、船橋市選挙管理委員会および船橋市明るい選挙推進協議会において審査し、優秀作品は表彰を行うとともに記念品を贈呈し、さらに県や国に推薦させていただきます。

*応募上のご注意

入賞作品の著作権は、主催者側に属し、作品は啓発活動に利用させていただきます。また、その際、学校名・学年・氏名を公表させていただきますので、あらかじめご了承のうえ、ご応募ください。

【お問い合わせ先：船橋市選挙管理委員会事務局 TEL047-436-2710】